

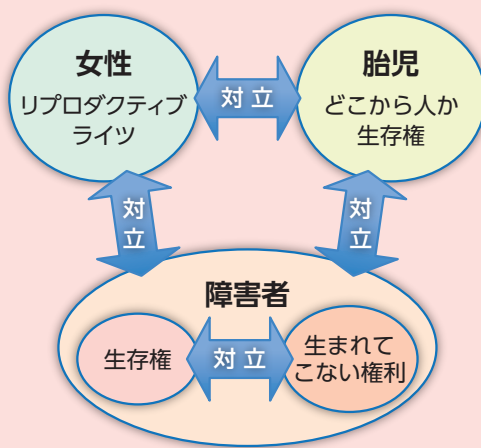
「産む」「産まない」は 誰が決めるのか

講師・木田直人さん(首都大学東京准教授)
西洋哲学が専門 現代倫理・生命倫理の講義担当

出生前診断(注1)、人工妊娠中絶など生命を扱う技術とその取り扱いについては、単純に何が正解、不正解といえることではありません。どちらにも言い分があります。講座では、生命に関する多くの情報と倫理的な観点が示されました。

出生をめぐる権利の対立と社会背景

出生をめぐる権利の対立と社会背景(社会圧)、誰が障害を持つかわからないという不可避の事象についての各人の責任について、「障害者はいない方がいいのか」という問いから考えていきます。
まず問題提起したいのは、この権利、主張、要求、希望を、本当に当事者が希望しているのか?ということですが、



これについては問いません。女性の産まないという決定についてですが、表面的には中絶したいと思っていたとしても、それは背景事情、社会圧によって中絶せざるを得ない現状である可能性がります。経済的問題や時間的問題、体力的問題、社会の偏見など。これらの問題がないなら、中絶を希望するものでしょうか。障害者の権利。生きたいという

権利。これはなんら否定されるものではありません。一方、生まれてこない権利ですが、これは本当なのか?と問うべきでしょう。生きたいけれど、社会が受け入れてくれない、困難がある、障害がある。こんな社会だったら生きたくないということではないかということですが。

社会圧によって最適化された、顕在化している希望に着目しているだけでは、本質的な希望は見えなくなっていく可能性があります。理想に届かないとき、それに届く手立てを考えることを止めてしまおう。リプロダクティブ・ライツ(注2)もロングフル・バース(注3)も、願望が届かないから現実を良い状態と思いつている可能性もあるのかも知れない。ここで思い出すべきイソップ童話があります。あるキツネがブドウをとろうとしてジャンプしたが届かなかった。そこで言った。「あのブドウは酸っぱい。」これは自分の手に届かないものに、やせ我慢の理由をくつつけて、現状に甘んじる。つまり世界を変えずに、世界に対する解釈を変えるという話です。ここに考えるべきことがあるのではないのでしょうか。顕在的な希望は安直に肯定してはならないのです。

障害とは何か

そもそも障害とは何か。

「私は責任を持っている」と一人ひとりが考える。そういう社会がまともな社会なのです。

誰もが責任を分かち合う

また、障害とは、大雑把に言うところ、生物学的には遺伝子の突然変異によって起こります。突然変異は生物が進化するために自然が選んだ絶対的に必要な手段であり、自然が無方向的にバラまいてくるものです。それゆえ障害者は、一定の確率で必ず生まれて来ます。他方で、その突然変異による進化の結果生まれたのが人間の知性です。つまり、突然変異としての障害は、「知性」の存在根拠になっている。説明抜きで言いますが、自然界には突然変異があるだけで、障害は存在しない。とはいえ、自然界という広い視野ではなく、人間界という狭い視野から見ると、やはり障害は存在するように見える。私はたまたまその障害を負わずに生まれた。私が選んだのではない。ある人はたまたま障害を負って生まれた。その人が選んだのではない。私の利益は、だれかの不利益によって成り立っていると言えるの

例えば、階段はベビーカーにとっては障害ですが、昇れる人にとっては障害ではありません。障害は、ベビーカーと階段という関係において生じています。このように障害は自体的、実体的、独立的に存在するものではなく、何かとの関係において存在します。これは非常に重要な観点です。社会的な意味での障害というのは関係的概念なのです。

人工妊娠中絶の理由はその人にとって障害があるからです。障害概念は関係的である。ということからは、主体を変えるか、対象を変えるかで障害が消えるはずですが、育児に問題があるのなら、経済的問題や時間的問題をどのようにクリアするか。これは社会制度として解決していく。それによって障害がなくなります。

障害者はいない方がいい、という驚かれますが、障害関係の解消の努力を社会の側がした方がいいということですが。本人たちでできることではないのであれば、社会の側が変わっていく。すぐにはできなかつたとしても、努力していきます。それがまともな社会だと思います。

顕在化している希望というのは、実は背景に社会圧がある可能性があつて、本当の望みではないかもしれない、ということに常に考える必要がある。いや、絶望にすら気が

です。すると、知性ということに限って見れば、知的障害者を排除する思想は、自らの存在根拠を否定する自殺行為であり自己否定です。自己を肯定したのであれば、たまたま障害を負わなかった人は、たまたま障害を負った人に対して、責任を分かち合うべきでしょう。「私は責任を持っている」と一人ひとりが考える。そういう社会がまともな社会なのです。

地域のチカラ講座とは
区民の方が「自分が講師として実施する講座」として応募した企画の中から選考会で選ばれた講座です。

用語解説

出生前診断(注1)
胎児の異常の有無の判定を目的として、妊娠中に実施する一群の検査のこと。超音波診断、羊水検査、絨毛検査、母体血清マーカー検査などがある。

リプロダクティブ・ライツ(注2)
性と生殖に関する自己決定権

ロングフル・バース(wrongful birth) / ロングフル・ライフ(wrongful life)(注3)
障害者が自分を産んだことの責任を問い賠償を求める訴訟が、当人によってなされること。被告は出生前診断を誤った医師。ロングフル・ライフ訴訟と呼ばれる。また、親からの訴訟はロングフル・バース訴訟と呼ばれる。

2011/28「先天的な身障者は、生まれてこない権利がある」仏最高裁が判決

